

③ 職 務

- イ 市町村教育委員会から委託を受けた心身障害児の適正な判断と就学指導に関すること。
- ロ 心身障害児の適正な判断、就学指導に関する資料の収集及び配布に関すること。
- ハ 心身障害児の適正な判断、就学指導に必要な市町村教育委員会との連絡及び調整に関すること。
- ニ その他、設置の目的を達成するために必要なこと。

④ 組 織

就学指導会議は、15人以内の委員をもって組織する。

⑤ 委 員

- 福島県教育委員会が任命又は委嘱する。
  - ・専門医、心理学者、教育学者
  - ・児童相談所、福祉事務所の専門職員
  - ・盲・聾・養護学校、小・中学校の職員等

⑥ 心身障害児の適正な判断、就学指導等の委託申し込み期間

- イ 6月1日から6月30日まで
- ロ 9月1日から9月30日まで
- ハ 12月1日から12月24日まで

⑦ 設置年月日

昭和48年4月1日

⑧ 心身障害児巡回就学相談事業

イ 事業内容

心身障害幼児・児童の発育状況や教育措置に対する正しい認識を得させるため、各教育事務所管内の各方部ごとに、巡回相談を実施し、適正就学に対する啓発活動の充実を図る。

ロ 実施地区と相談件数

- 県内7教育事務所 計10ヵ所
- 県北＝保原町(8)、二本松市(8)
- 県中＝郡山市(11)、石川町(13) 県南＝白河市(13)
- 会津＝会津若松市(20) 南会津＝田島町(4)
- 相双＝鹿島町(17) いわき＝平(15)、勿来(10)

※( )内は相談件数

(4) 就学指導に関する解説書の刊行

- ① 書名 「心身障害児のための就学指導ハンドブック」
- ② 部数 4,000部 (A5版、103ページ)
- ③ 内容 ア 就学指導の教育上の役割と関係法令  
イ 就学指導の実例と指導上の諸問題  
ウ 就学指導担当者の実務上の諸問題

(5) 養護教育相談室の利用状況

心身障害幼児等の教育相談にあたるため、下記の三区に養護教育相談室を置き、相談員には各種障害児の教育相談、生活指導等に応じられるよう、それぞれ5名の経験豊かな教員を委嘱した。

① 養護教育相談室の設置場所

- ・〒963-02 郡山市大槻町西の宮西32  
県立聾学校内 電話024961)2081
- ・〒965 会津若松市--箕町鶴賀字下柳原88-1  
県立聾学校会津分校内 電話02422)21286
- ・〒970-01 いわき市平馬目字馬目崎61  
県立聾学校平分校内 電話024634)2202

② 昭和56年度相談件数

① 実 件 数

相 談 室	聾 学 校	会津分校	平 分 校	計
件 数	53	41	10	104

② 延 べ 件 数

相 談 室	聾 学 校	会津分校	平 分 校	計
件 数	520	67	232	819

③ 障 害 別 件 数

視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	精 神 薄 弱	肢 体 不 自 由	そ の 他	計
22	18	2	12	7	43	104

④ 年 齢 別 件 数

年 齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10～	計
件 数	4	13	5	4	4	15	6	13	6	34	104

(6) 養護教育相談室相談事例集の出版

- ① 題 名 「確かな歩みを支えて ―養護教育相談事業実施報告書―」
- ② 部 数 1,000部 (B5版、47ページ)
- ③ 内 容 ア 養護教育相談室設置の意義  
イ 養護教育相談事業の活動概要  
ウ 継続相談事例 (7事例掲載)
- ④ 配 布 幼稚園、小学校及び関係機関等へ、3月中旬に配布した。

10 福島県養護教育研究会

(1) 財政及び組織の状況

役職名	氏 名	在 勤 校
会 長	三 瓶 秀 次	福島市立福島養護学校
副会長	金 沢 里 司	福島県立郡山養護学校
"	吉 田 義 邦	郡山市立富田小学校
監 事	内 藤 善 次	福島市立三河台小学校
"	広 沢 正 樹	福島県立大笹生養護学校
"	上 野 六 郎	喜多方市立喜多方養護学校

- ・会 員 数 1,318名
- ・昭和56年度決算額 1,504,517円  
上記のうち県費補助額 370,000円